

第 4 回ふくしま伐木チャンピオンシップ競技ルール

令和7年7月 17 日

I 競技全般

1 目的

- (1) ふくしま伐木チャンピオンシップ（以下F L C）は、林業の作業を元に考案された伐木競技をとおして、林業の仕事や林業従事者の技術力を広く一般にPRすることを目的とする。また、県内の林業従事者が自身の技術力を披露するとともに、技術力の研鑽や林業従事者の交流の場を創出する。
- (2) F L Cは、チェーンソーを用いて、伐木の技術を「安全性・正確さ・スピード」の基準で競う競技会である。

2 排気量

5 6 cm 3 未満

3 競技種目

- (1) 丸太早切り競技
- (2) 丸太合わせ輪切り競技
- (3) 水平丸太輪切り競技
- (4) 伐倒競技（簡易方式）

4 採点方法

- (1) 各種目の競技終了までにかかる時間や競技結果の正確性や質に対し、得点が加点され、その得点からペナルティ（安全ルール違反等）に応じて減点し、種目ごとの総合得点をつける。ただし、各種目の最低得点は0であり、マイナスにはならない。
- (2) 結果を計測するために、各種目に応じた適切な計測器を使用する。
- (3) 最終的な順位は、実施したすべての種目の得点を合計した総合得点によりその総合得点の最も高い選手が1位となる。
- (4) 総合得点が同点の場合は、ペナルティポイントのより少ない競技者が1位となる。ペナルティポイントも同じ場合は、伐倒競技の得点が高い選手が1位となる。
- (5) 競技中に、競技者が事故を起こした場合、審査員が、競技者の競技続行の可否を判断する。競技が中断された場合、その種目の得点は0点となる。
- (6) 悪天候で競技が続行できなくなった場合の順位決定方法については、大会事務局で協議のうえ定める。
- (7) 採点結果の異議申し立て、審判員への抗議等はできない。
- (8) 暴力的な行動などにより、審判員が競技続行不可能と判断した場合は、その競技者に競技中止の勧告を行う。

5 チェーンソー

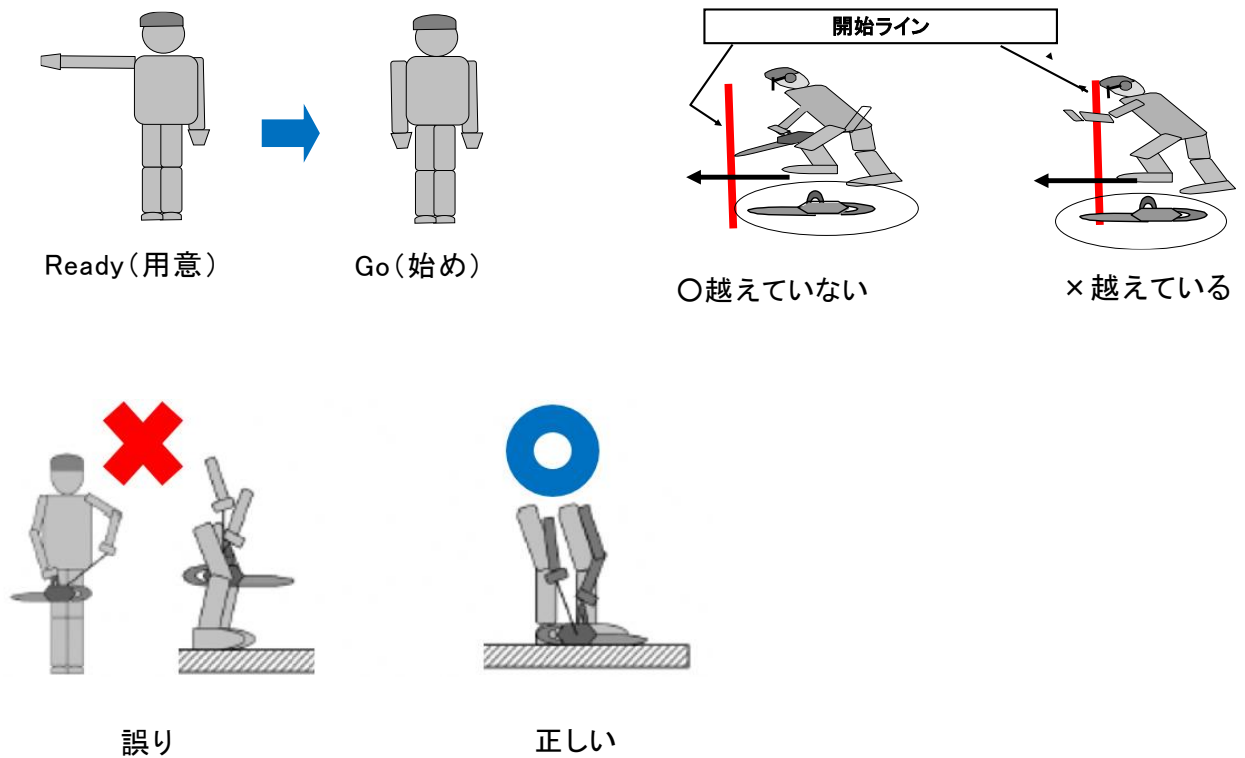
- (1) 競技者は、競技全体を通じて参加申込書に記載したチェーンソーを使用しなければならない。
- (2) チェーンソーは、日本国内の法規定による検査に合格した正規品を使用しなければならない。
- (3) チェーンソー及びチェーンソーの付属品（バー、ソーチェン、レンチ等）については、国内で通常に販売されている未改造の正規品でなくてはならない。

6 安全装備

- (1) 競技者は、競技を行う際、マーキングされていない安全保護具（手袋、チェーンソー防護靴、チェーンソー防護ズボン、林業用ジャケット、イヤーマフや顔面保護ネットがついたヘルメット）を着用しなくてはならない。また、応急手当セットを携帯しなくてはならない。
※マーキングとは、グローブやヘルメットバイザー等に寸法等を図る目印をつけること。
- (2) チェーンソー防護靴は、日本産業規格（以下「JIS」という。）T8125-3 に適合する安全靴又は同等以上の性能を有するもの（ISO、EN、ASTM 規格及び AS/NZS 規格の Level11 以上の表示があるもの）とする。
- (3) チェーンソー防護ズボンは、JIS T8125-2 に適合する防護ズボン又は同等以上の性能を有するもの（ISO、EN、ASTM、AS/NZS 規格の class1 以上の表示がある防護ズボン）を使用すること。なお、生地の外見に切れ、裂け、穴の損傷がないもの 生地の損傷を補修した跡がないものとする（チャップスタイプの防護衣は不可）。
- (4) ヘルメットは、飛来・落下（昭和 50 年労働省告示第 66 号）適合品で、変色等著しい経年劣化がないものとする。※亀裂等の損傷がないもの（部位、長さを問わず亀裂は不可）で顎紐が付いているもの。
- (5) 保護網（バイザー）もしくは保護めがねは、保護網（バイザー）が破れていないもの（1 cm 以上の破れは不可）。保護めがねは、亀裂等の損傷がないもの（1 cm 以上の亀裂は不可）。
- (6) イヤーマフもしくは耳栓は、亀裂等の損傷がないもの（1 cm 以上の亀裂は不可）。
- (7) 手袋は、破れ等で皮膚が露出していないもの（軍手の使用は不可）。

7 競技開始の合図

- (1) 競技者は、競技の準備ができたことをアイコンタクトで審判に伝える。
- (2) 開始の合図は、「Ready（用意）」、「Go（始め）」で各競技とも同じ。
- (3) 開始前、チェーンソーと競技者は、開始ラインよりも前には出てはならない。
- (4) 始動時、チェーンソーは、地面に固定する。



8 安全ルール

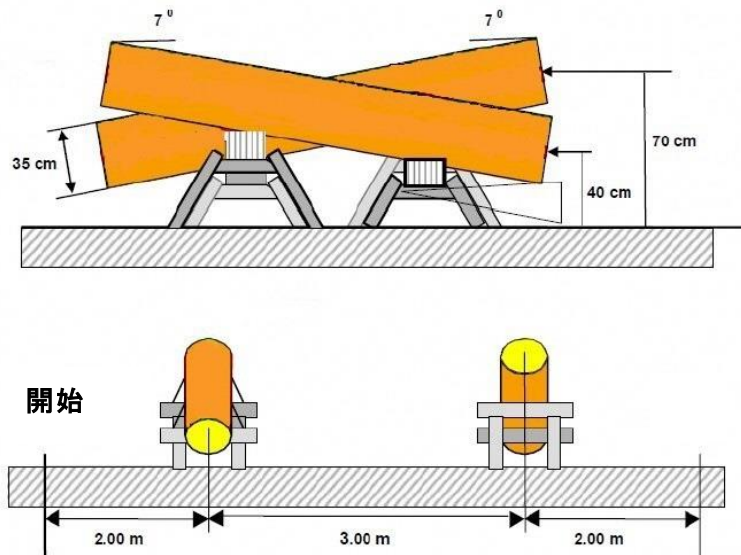
<各種目共通の安全ルール違反事項>

- (1) 呼び出しがないのに競技場所に入った。
- (2) 競技ルールで指定の安全装備を装着せずに競技した。
- (3) 誤った方法でチェーンソーを始動した。
- (4) エンジンをかけた状態でソーチェンに触れた。
- (5) エンジンをかけた状態でブレーキをかけずに移動した。
- (6) チェーンソーを5分以内に始動できなかった。
- (7) ソーチェンが回っている状態で片手でチェーンソーを使用した。
- (8) 治療が不要なケガ
- (9) 治療が必要なケガ
- (10) 応急セットを携帯していない。

Ⅱ 丸太早切り競技

1 丸太早切り競技全般

- (1) 競技者は、角度が水平面に対して上向き下向きに各 7° に設置された 2 本の丸太から、厚み 3 cm 以上、8 cm 未満の円板を各 1 枚切り出す。
- (2) 競技をスタートする側は、下向き 7° 側とする。
- (3) 円板を伐り出す位置は、丸太の上下どちらかを選ぶことができる。
- (4) 丸太は、直径 35 cm、長さ 2m のスギ 16 面取加工したものを使用する。



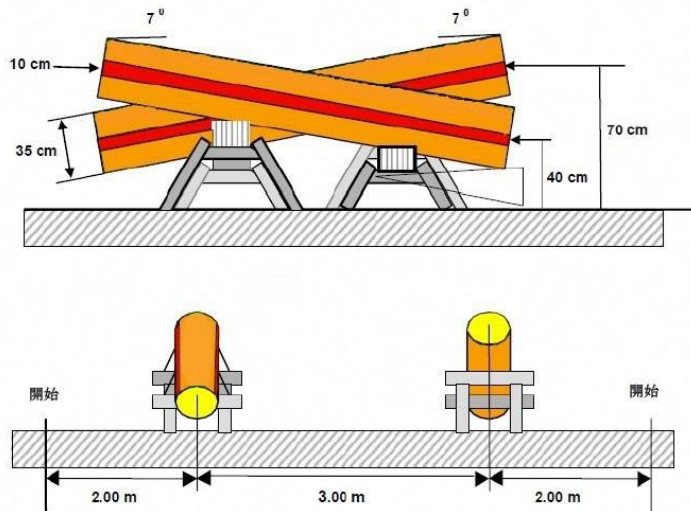
2 競技手順

- (1) 競技者は、競技開始 5 分前に待機する。
- (2) 競技者は、審判の呼び出しがあり次第、競技場に入る。
- (3) 競技者は、自分のチェーンソーを持って入場し、開始位置に置く。
- (4) 競技者は、開始する側を選ぶことができる。
- (5) 競技者は、丸太の確認を行う。（ぐらつきがないか等）
- (6) 競技者は、審判の合図でチェーンソーのエンジンを始動する。
- (7) エンジン始動後、開始ラインの後に待機し、準備ができたことをアイコンタクトで審判に伝える。（審判を見て一度うなずく）
 ※スタート時はブレーキをかけておく。
- (8) 審判の「Ready Go」の合図で、競技者は以下の手順で競技を行う。
 - ・チェーンソーを取り、最初丸太の場所まで移動
 - ・1 本目の丸太から円板を伐り出し、地面まで落とす。
 - ・ブレーキをかけ、2 本目の丸太に移動する。
 - ・2 本目の丸太から円板を伐り出し、地面に落とし、ブレーキをかける。
 （競技終了）
 - ・チェーンソーを停止する。

Ⅲ 丸太合わせ輪切り競技

1 丸太合わせ輪切り競技全般

- (1) 競技者は、角度が水平面に対して上向き下向きに各 7° に設置された 2 本の丸太から、厚み 3 cm 以上、8 cm 未満の円板を各 1 枚切り出す。
- (2) 最初の下側から伐り込み、赤色で塗られた範囲内で下伐りを止める。その後上側から伐り込み、赤色で塗られた範囲内で円板を伐りだす。
- (3) 競技者は、開始する側を選ぶことができる。
- (4) 丸太は、直径 35 cm、長さ 2m のスギ 16 面取加工したものを使用する。



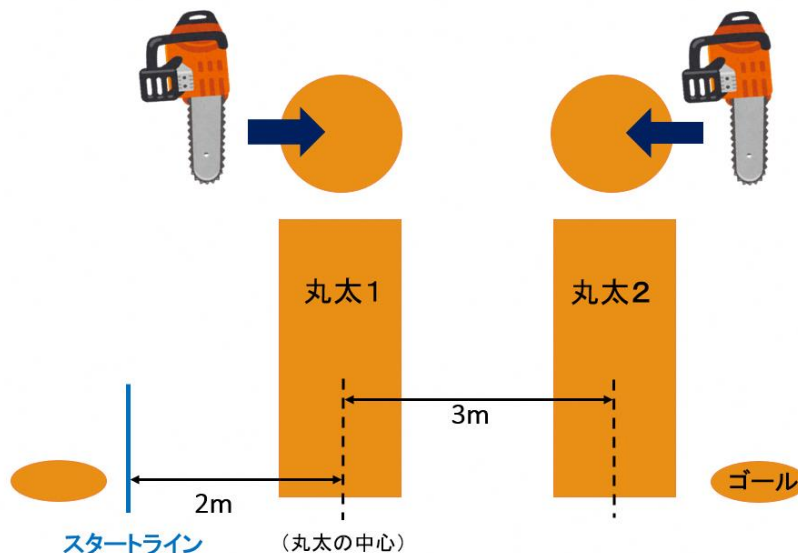
2 競技手順

- (1) 競技者は、競技開始 5 分前に待機する。
- (2) 競技者は、審判の呼び出しがあり次第、競技場に入る。
- (3) 競技者は、自分のチェーンソーを持って入場し、開始位置に置く。
- (4) 競技者は、開始する側を選ぶことができる。
- (5) 競技者は、丸太の確認を行う。（ぐらつきがないか等）
- (6) 競技者は、審判の合図でチェーンソーのエンジンを始動する。
- (7) エンジン始動後、開始ラインの後に待機し、準備ができたことをアイコンタクトで審判に伝える。（審判を見て一度うなずく）
 ※スタート時はブレーキをかけておく。
- (8) 審判の「Ready Go」の合図で、競技者は以下の手順で競技を行う。
 - ・チェーンソーを取り、最初丸太の場所まで移動
 - ※スタート時はブレーキをかけておく。
 - ・1 本目の丸太から円板を伐り出し、地面まで落とす。
 - ・ブレーキをかけ、2 本目の丸太に移動する。
 - ・2 本目の丸太から円板を伐り出し、地面に落とし、ブレーキをかける。
 （競技終了）
 - ・チェーンソーを停止する。

Ⅳ 水平丸太輪切り競技

1 水平丸太輪切り競技全般

- (1) 固定台を用い立てた2本の丸太から垂直に3 cm以上8 cm未満の円板を伐り出す。
- (2) 1本目はガイドバー下側、2本目はガイドバー上側を用い伐り出す。
- (3) 選手は、ゴールの円板の位置を指定することができる。
- (4) 丸太は、直径35 cm、長さ80 cm～50 cm程度の16面取加工したものを使用する。



2 競技手順

- (1) 競技者は、競技開始5分前に待機する。
- (2) 競技者は、審判の呼び出しがあり次第、競技場に入る。
- (3) 競技者は、自分のチェーンソーを持って入場し、開始位置に置く。
- (4) 競技者は、丸太の確認を行う。（ぐらつきがないか等）
- (5) 競技者は、ゴールの円板の位置を決め、設置する。
- (6) 競技者は、審判の合図でチェーンソーのエンジンを始動する。
- (7) エンジン始動後、開始ラインの後に待機し、準備ができたことをアイコンタクトで審判に伝える。（審判を見て一度うなずく）

※スタート時はブレーキをかけておく。

- (8) 審判の「Ready Go」の合図で、競技者は以下の手順で競技を行う。
 - ・チェーンソーを取り、最初丸太の場所まで移動
 - ・1本目の丸太からガイドバーの下側を使い円板を伐り出す。
 - ・ブレーキをかけ、2本目の丸太に移動する。
 - ・2本目の丸太からガイドバーの上側を使い円板を伐り出し、ブレーキをかけ、ガイドバーの先端をゴール側の円板に触れさせるか、チェーンソーを円板に置く。（競技終了）
 - ・チェーンソーを停止する。

V 伐倒競技(簡易方式)

1 伐倒競技全般

- (1) 直径 35 cm程度、高さ 75 cm程度の丸太を 15m 先の目標に向かって倒すための受け口、追い口を作る。
- (2) 狙った場所への正確な伐倒技術、均等な幅と高さで「ツル」を作る技術、伐倒後の退避などの安全性、タイム（3分以内）が重要なポイントです。
- (3) 追い口は、受け口の反対側から切り込む（追い切り）か、追いづる切りにより作る。受け口の反対側から切り込む場合は、受け口側からつる幅等の確認はできない。



2 競技手順

- (1) 競技者は、競技開始 5 分前に待機する。
- (2) 競技者は、審判の呼び出しがあり次第、競技場に入る。
- (3) 競技者は、自分のチェーンソーを持って入場し、開始位置に置く。
- (4) 競技者は、伐倒木（丸太）のぐらつきがないか等の確認を行い、指差し呼称を行う。（丸太ヨシ！まわりヨシ！待避場所ヨシ！伐倒方向ヨシ！）
- (5) 競技者は、審判の合図でチェーンソーのエンジンを始動する。
- (6) エンジン始動後、開始エリア内に待機し、準備ができたことをアイコンタクトで審判に伝える。（審判を見て一度うなずく）
- ※スタート時はブレーキをかけておく。
- (7) 審判の「Ready Go」の合図で競技を開始する。
- (8) 競技者がセーフティゾーン（開始位置）に待避した時点で終了となる。このとき、チェーンソーを持って待避し、エンジンを停止する。
- (9) 競技者は、セーフティゾーンに留まり、審判からの指示を待つ。

